

令和7年2月7日
物流・自動車局物流政策課

「物流情報標準ガイドライン」を ver. 3.00 に改訂しました

わが国の産業活動や国民生活に必要な物流機能を安定的に確保していくためには、物流DXや共同輸配送の推進とともに、それらの前提となる物流標準化の取組が必要不可欠となります。国土交通省が関係省庁として参画した内閣府「SIPスマート物流サービス」では、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のため、運送計画情報や出荷情報などに関する情報の標準化を推進すべく、「物流情報標準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を策定し、令和5年2月に ver. 2.01 を公開したところです。

この度、その後の物流DXの動向や関係者からのご要望等を踏まえ、より実態に即したガイドラインとして ver. 3.00 への改訂が行われました。

1. 改訂の経緯

令和5年2月の ver. 2.01 公開以降、多くの事業者の皆様にご活用いただいている一方、ガイドラインの活用が様々な業界や場面に拡大してきたことに加え、物流DXの浸透などによって、物流データを取り巻く環境は変化し続けています。

このため、令和6年9月13日（金）から令和6年10月11日（金）の約1か月間、ガイドラインに関する意見募集が行われ、多くの御意見が寄せられました。

皆様からいただいた御意見を踏まえ、学者や業界団体、ガイドライン利用者等の有識者で構成される物流情報標準化検討委員会において議論を重ね、この度、ver. 3.00 への改訂が行われました。

2. 改訂のポイント（詳細は別紙参照）

- 標準貨物自動車運送約款の改正への対応
- 新たなトラックの標準的な運賃への対応
- 物流サービス提供者が参画する標準プロセスを追加
- 運送事業者から荷主企業へのCO₂排出量報告に対応
- その他、ユーザビリティの向上

3. Ver. 3.00 の公開

「物流情報標準ガイドライン」ホームページにて公開しています。

<https://www.lisc.or.jp/>

（管理：一般社団法人フィジカルインターネットセンター）

<問合せ先>

物流・自動車局物流政策課 宮沢、伊橋、杉山

TEL：03-5253-8111（内線 41-853）、03-5253-8801（直通）

※本ガイドラインの詳細に関するお問い合わせは、

「物流情報標準ガイドライン」ホームページに記載の宛先まで
お願いいたします。



物流情報標準ガイドラインを改訂し、Ver3.00を公開しました - 5つの主な改訂点 -

1

標準貨物自動車運送約款の改正への対応

背景

2024年3月に標準貨物自動車運送約款の改正が告示され、荷送人とトラック運送事業者相互による、運送申込書、運送引受書の交付が規定されました。

改定のポイント

運送申込書、運送引受書の例示で示されている項目を、メッセージで送ることができるようになりました。

改訂ファイル
(一部例示)

物流情報標準メッセージレイアウト：
運送依頼情報、運送依頼請け情報

(別添)

※令和6年3月改正標準貨物自動車運送約款/標準貨物自動車運送約款準則

運送申込書/運送引受書

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		社名又は氏名 (担当者名)	電話： - -
住所			FAX： - -
			E-mail： - -
			緊急連絡先： - -
標準貨物自動車運送約款(令和6年3月12日最終改正)の確認 <input type="checkbox"/> 済			
集貨/発送地	社名又は氏名 (担当者名)	電話： - -	FAX： - -

運送依頼者		
運送依頼者名(漢字)	運送依頼者の漢字名称	K(320)
運送依頼者部門名(漢字)	運送依頼者の事業部門、部課の漢字名称	K(100)
運送依頼者電話番号	運送依頼者の連絡先電話番号	X(20)
運送依頼者メールアドレス	運送依頼者の連絡先メールアドレス	X(254)
運送依頼者緊急連絡先	運送依頼者の緊急連絡先(電話番号)	X(20)
運送依頼者住所(漢字)	運送依頼者の漢字住所	K(500)
運送依頼者郵便番号	運送依頼者住所の郵便番号(ハイフン無し)	X(7)

申込書/引受書と同じ項目をメッセージで送受信可能、
請負階層にも対応

2

新たなトラックの標準的な運賃への対応

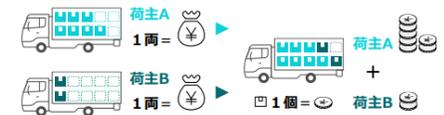
2024年3月に新たなトラックの標準的運賃が告示されました。標準的運賃では、距離制運賃や時間制運賃の他、個建運賃、待機時間料や積込料・取卸料も定められました。

運賃請求や運賃支払い時、標準的運賃に従った項目もメッセージで送ることができるようになりました。

物流情報標準メッセージレイアウト：
運賃請求情報、運賃支払情報

Ⅲ. 個建運賃

共同輸配送等を念頭に、「個建運賃」を設定



Ⅴ. 待機時間/Ⅵ. 積込料・取卸料、附帯業務料

運送以外の役務を行う場合は、運賃とは別に料金として取受

	4tクラス中型車の例
待機時間料	1,760円/30分 ※30分を超える場合
積込料・取卸料	2,180円/30分(機械荷役の場合) 2,100円/30分(手荷役の場合)
附帯業務料	運賃とは別に実費として取受

運賃料金明細(共通)		
距離制運賃	「標準的運賃」で定められた距離制運賃に基づく請求額	9(8)
時間制運賃	「標準的運賃」で定められた時間制運賃に基づく請求額	9(8)
個建運賃	「標準的運賃」で定められた個建運賃に基づく請求額	9(8)
待機時間料	「標準的運賃」で定められた待機時間料に基づく請求額	9(8)
積込料	「標準的運賃」で定められた積込料に基づく請求額	9(8)
取卸料	「標準的運賃」で定められた取卸料に基づく請求額	9(8)
附帯業務料	「標準的運賃」で定められた附帯業務料に基づく請求額	9(8)
利用運送手数料	「標準的運賃」で定められた利用運送手数料に基づく請求額	9(8)
燃油サーチャージ	「標準的運賃」で定められた燃油サーチャージに基づく請求額	9(8)

標準的運賃に従った項目でメッセージを送受信可能

物流情報標準ガイドラインを改訂し、Ver3.00を公開しました - 5つの主な改訂点 -

3	4																																
<p>物流サービス提供者が参画する標準プロセスを追加</p>	<p>運送事業者から荷主企業へのCO2排出量報告に対応</p>																																
<p>背景</p> <p>物流サービス提供者が参画するケースの標準プロセスは、共同運送のみ定義されておりましたが、生産性向上を進める上でその他のケースも標準が求められておりました。</p>	<p>気候変動対策への注目度が高まる中、荷主企業にとってスコープ3のCO2排出量を把握する重要性が高まりつつあり、運送事業者からの報告方法について、標準を定める必要がございました。</p>																																
<p>改定のポイント</p> <p>共同保管、検品レスについても標準プロセスを定めました。</p>	<p>運送を完了した際、運送事業者からCO2排出量を報告できるようになりました。さらに、共同運送での事業者間の按分やEV等の次世代自動車にも対応しました。</p>																																
<p>改訂ファイル (一部例示)</p> <p>物流情報標準ガイドライン</p> <p>物流業務プロセスの標準化 (検品レス) ケース2 出庫・出荷プロセス、配達プロセスのビジネス概略フロー (ASNによる検品レス)</p> <p>■ビジネス概略フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 検品レスを行う場合の流れ <ul style="list-style-type: none"> 検品入は、荷受した貨物の「輸送荷札」と「事前納品通知情報 (ASN)」をコード照合して、受領確認する。 出庫・出荷プロセス <ul style="list-style-type: none"> 出荷依頼：委託者 → 物流サービス提供者 → 倉庫事業者 事前納品通知 (ASN)：荷送人・物流サービス提供者 → 倉庫事業者 → 荷主 運送依頼：物流サービス提供者 → 運送事業者 <p>物流業務プロセスの標準化 (共同保管) ケース2 入庫プロセスのビジネス概略フロー</p> <p>■ビジネス概略フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同保管 <ul style="list-style-type: none"> 共同保管の入庫プロセスは「入庫予定サブプロセス」と「入庫報告サブプロセス」から成る。 共同保管を提供する物流サービス提供者は、各委託者に対して個別に入庫予定情報や出庫報告情報の交換を行い、その情報を倉庫事業者とも連携する。 入庫予定サブプロセス <ul style="list-style-type: none"> 入庫予定提示：委託者A、委託者B → 物流サービス提供者 → 倉庫事業者 入庫報告サブプロセス <ul style="list-style-type: none"> 入庫報告提示：倉庫事業者 → 物流サービス提供者 → 委託者A、委託者B <p>※物流情報標準ガイドラインでは、生産性向上のためには、複数の運送事業者と、荷送人や荷受人、委託者、倉庫事業者との間で円滑な運送を行うための調整を行う新たな主体が必要であると定義し、その主体を物流サービス提供者と総称しています。</p>	<p>物流情報標準メッセージレイアウト： 運送完了報告情報</p> <p>燃料法、燃費法、改良トンキロ法 全ての手法に対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>CO2排出量算定</th> <th>CO2排出量算定用使用燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO2排出量</td> <td>燃料種類</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量算定手法</td> <td>燃料種類</td> </tr> <tr> <td>総走行距離</td> <td>単位発熱量 (燃料)</td> </tr> <tr> <td>実車走行距離</td> <td>排出係数 (燃料)</td> </tr> <tr> <td>燃費基準</td> <td>電気種類</td> </tr> <tr> <td>最大積載量1</td> <td>単位発熱量 (電気)</td> </tr> <tr> <td>積載率 (重量ベース)</td> <td>排出係数 (電気)</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量按分にい用いる荷送人走行距離</td> <td>燃料使用量</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量按分にい用いる総重量</td> <td>個別燃料使用量単位コード</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量按分にい用いる荷送人重量</td> <td>電気使用量</td> </tr> <tr> <td>重量単位コード</td> <td>燃費 (燃料)</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量按分にい用いる総容積</td> <td>燃費 (電気)</td> </tr> <tr> <td>CO2排出量按分にい用いる荷送人容積</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容積単位コード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギー供給時のCO2排出量</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	CO2排出量算定	CO2排出量算定用使用燃料	CO2排出量	燃料種類	CO2排出量算定手法	燃料種類	総走行距離	単位発熱量 (燃料)	実車走行距離	排出係数 (燃料)	燃費基準	電気種類	最大積載量1	単位発熱量 (電気)	積載率 (重量ベース)	排出係数 (電気)	CO2排出量按分にい用いる荷送人走行距離	燃料使用量	CO2排出量按分にい用いる総重量	個別燃料使用量単位コード	CO2排出量按分にい用いる荷送人重量	電気使用量	重量単位コード	燃費 (燃料)	CO2排出量按分にい用いる総容積	燃費 (電気)	CO2排出量按分にい用いる荷送人容積		容積単位コード		エネルギー供給時のCO2排出量	
CO2排出量算定	CO2排出量算定用使用燃料																																
CO2排出量	燃料種類																																
CO2排出量算定手法	燃料種類																																
総走行距離	単位発熱量 (燃料)																																
実車走行距離	排出係数 (燃料)																																
燃費基準	電気種類																																
最大積載量1	単位発熱量 (電気)																																
積載率 (重量ベース)	排出係数 (電気)																																
CO2排出量按分にい用いる荷送人走行距離	燃料使用量																																
CO2排出量按分にい用いる総重量	個別燃料使用量単位コード																																
CO2排出量按分にい用いる荷送人重量	電気使用量																																
重量単位コード	燃費 (燃料)																																
CO2排出量按分にい用いる総容積	燃費 (電気)																																
CO2排出量按分にい用いる荷送人容積																																	
容積単位コード																																	
エネルギー供給時のCO2排出量																																	

物流情報標準ガイドラインを改訂し、Ver3.00を公開しました - 5つの主な改訂点 -

5

その他、ユーザビリティ向上にむけた改訂

背景

データ項目の標準化やガイドライン準拠の意義についてご理解いただき、多くの事業者の皆様がガイドラインに興味関心をいただいているなか、項目の不足等、利用しづらい部分がありました。

改定のポイント

幅広い業種、場面でガイドラインを利用いただけるよう、利用実態に合わせた改訂を行いました。

改訂ファイル
(一部例示)

複数レイアウト混在を防ぐための
事前納品通知情報の統合

事前納品通知情報 (納品伝票情報のみ)

事前納品通知情報 (輸送情報あり)

事前納品通知情報 (輸送情報・ユニット情報あり)

51.事前納品通知情報

3メッセージを1つに統合

1つのメッセージに納品伝票情報、
輸送情報、ユニット情報を含有

納品伝票ヘッダー
納品伝票データ種別
...
運送依頼
運送依頼番号
...
車輜情報
輸送ID
届け先別情報
配送順番号
...
ユニット・路線便情報
荷姿コード
...

納品伝票情報
荷送人コード (本社)
...
中継拠点
中継拠点順番号
...
納品伝票個別情報
運送区分
...
商品明細
GTIN-13
GTIN-14
...

値の型や共通コードの見直し

新項目の追加や項目定義の見直し、値の型の拡張、
共通コードの追加を適宜実施

	例	改訂前	改訂後
新項目追加 項目定義見直し	貨物運搬時の注意事項を記載する「物流注意事項」	物流注意事項として1つの項目を用意	注意事項の詳細を記載可能なよう、物流注意事項(運送)、物流注意事項(保管)に分割
値の型拡張	荷送人コード	13桁	36桁
	納品伝票番号	23桁	36桁
共通コード追加	運送区分	販売物流、在庫移動からの選択	調達物流、回収物流、廃棄物流も選択可能